

(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所の第1期中期計画期間の業務総括と第2期中期目標(素案)の策定

環農水研の目指すべき姿 → 事業者・行政・地域社会に対してプレゼンスのある研究所

第1期中期計画期間の業務総括を踏まえた第2期中期目標策定の視点

- 環境分野と農林水産分野の融合した総合研究機関として、将来を見据えた先駆的な技術開発を行う。
- 製品化・商品化を意識し、農林水産業や食品産業の発展に資する質の高い技術支援と研究成果のより一層の普及・拡大を通じ、事業者から頼られる存在を目指す。
- 行政課題への対応力を強化するとともに、将来起こり得る緊急時などへの対応に備える。
- 地域社会への貢献を強化し、府民に身近な研究所を目指す。

第1期中期計画期間の業務総括と課題(Check)

【主な業務】

事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、省エネ・省CO₂相談窓口の運営、大阪産(もん)の農林水産物を活用した新商品開発支援、「大阪産(もん)6次産業化サポートセンター」受託による6次産業化の推進、高級魚キジハタ放流用種苗10万尾生産の安定化

- ・ ラボツアーや見学会を開催し、新たなニーズの掘起しに取組み、実験室の共同利用数の増加につなげた。
- ・ キジハタの稚魚放流技術の向上など大阪の漁業に大きく貢献している。
- ・ 開発したブドウ新品種の登録や高温化対策技術の特許取得等、研究を確実にアウトプットしている。

課題

- 技術開発から製品化、商品化まで一貫した支援のニーズが高い。
- 研究所で開発した技術・製品のなかには、普及がすすんでいないものもある。

【主な業務】

大気、海域、森林等の環境モニタリングの堅実な実施、PM2.5、アスベスト、貝毒プランクトンなどの健康被害・環境汚染物質の迅速な調査分析、H25年度末に発生した豊能町での残土崩落事故に係る緊急分析、埋立処分場への廃棄物不正搬入問題にかかるダイオキシン類緊急分析、病害虫発生時の緊急診断、農業大学校における実践的な教育の実施、兼業農家等を対象とした短期プロ農家養成コースの運営

- ・ 緊急時の対応を含め幅広い事象に対し、適切に対応できている
- ・ モニタリング業務を中心とする調査業務は、施策の判断基準として重要である。
- ・ 農業大学校からは着実に就農または農業関係へ就職する人材を輩出

課題

- 近い将来起こり得る事象を想定し、知見の集積や研究能力の向上に引き続き取り組む必要がある。
- 農業大学校では、農の成長産業化に資する人材、多様な担い手を育てるためのカリキュラムをさらに充実させる必要がある。

【主な業務】

安全・安心な特産農産物生産を目指した総合的作物管理技術の開発、都市域におけるバイオマスの地域循環システムの研究、大阪湾の栄養塩と水産資源の調査

- ・ 重点研究分野、新たな研究分野で得た成果を論文等の発表や特許出願につなげている。
- ・ 大阪湾の良好な水質と豊かな水産資源の両立に向けて、有機物や窒素、底生動物などの現象を解明した。
- ・ 積極的に競争的資金へ応募し、高い採択率を維持している。

課題

- 選択と集中の観点から重点的かつ計画的に調査研究を進める必要がある。
- 行政課題に対応する調査研究については、府と目標などを共有し、対応力を強化する必要がある。

【主な業務】

NPO等への技術支援、生物多様性保全のための取組み、ハートフル企業農の参入促進事業の支援

- ・ イタセンバラの野生復帰や環境配慮活動の啓発に関して、地域社会と連携により成果をあげている。

課題

- 環境関連のNPO法人の支援や生物多様性分野での啓発活動等、学校教育への協力など、地域社会への貢献を強化し、より府民に身近に感じてもらう必要がある。

課題

- 「行財政改革推進プラン」で、自己収入の確保と運営費交付金の見直しに言及されており、適切なバランスのもと、自己収入の確保を目指す必要がある。
- 広域にわたる行政課題への対処やニーズの把握において、外部とのさらなる連携が求められている。
- 食みCの建替えと環境科学Cの集約が期間中に実現するため、集約の効果が求められる。

第2期中期目標へ課題を反映(Action)

(太字:目標に記載、細字:計画に記載)

- 環境分野と農林分野の融合した総合研究機関として、将来を見据えて先駆的な技術開発を行うことを前文に記載。

- 農林水産業や食品産業が将来的に発展していくよう、製品化・商品化を意識した質の高い技術支援を行うことを記載。

- 研究所が得た新たな知見、技術及び優良品種等について府に協力して積極的に普及活動を行うことを明記。

- ・ 調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種等について、府と連携して普及。
- ・ 知的財産権の活用に努め、適切な範囲で事業者に実施権を許諾するなど収益化を図る。

- 緊急時の対応に加えて、「危機事象への備え」を明記。

- ・ 緊急時への対応に加えて「危機事象への備え」に対応するための計画を環農水研が策定する。

- 「農業大学校の運営」を行政支援の項目に追加。

- ・ カリキュラムの充実（と新たなコースの設置を検討）

- 重点的かつ計画的に調査研究を行う分野を具体的に例示する。

- ・ 農林水産業の将来的な発展(6次産業化)
- ・ 地球温暖化対策の推進
- ・ 新たな環境汚染への対策
- ・ 循環型社会の構築

- 府と行政課題を共有し、数値目標による進捗管理を行うことを記載。

- ・ 計画には環境農林水産分野の研究を戦略的に推進するための機能を大阪府と共同で設置し、研究マネジメントを強化する方針を記載。

- 「地域における先導的役割」を「地域社会への貢献」に改め地域社会への技術支援や府民への広報活動について記載。

- 知的財産権の活用を含め、自己収入の確保を記載。

- 共同研究への参画、外部とのネットワーク構築、府県連携等を記載。